

## (1) 計画のフォローアップ体制

広域地方計画の推進にあたり、下記のフォローアップ体制で取り組むものとする。

近畿圏広域地方計画協議会

(必要に応じて開催)

幹事会

(毎年1回開催)

モニタリングWG

### 計画のフォローアップ

- ・モニタリング指標の推移を把握
- ・個別の取組状況を把握
- ・公表資料のまとめ等
- ・各機関の取組について情報共有
- ・必要に応じて、ソフト施策を対象とした「勉強会(仮称)」を開催

メンバー : 協議会構成機関

1. 文化首都圏プロジェクト (建政部)
2. 関西の魅力巡りプロジェクト (運輸局)
3. 次世代産業を創造する「知の拠点」プロジェクト (企画部)
4. 大阪湾ベイエリア再生プロジェクト (企画部)
5. 広域物流ネットワークプロジェクト (企画部)
6. CO2削減と資源循環プロジェクト (運輸局)
7. 水と緑の広域ネットワークプロジェクト (企画部)
8. 関西を牽引する賑わい創出プロジェクト (建政部)
9. 農山漁村活性化プロジェクト (建政部)
10. 広域医療プロジェクト (建政部)
11. 広域防災・危機管理プロジェクト (企画部)

( )内は、推進室内の担当部署

# 近畿圏広域地方計画のフォローアップ体制について

## (2) 幹事会・WG等の活動スケジュール(案)

